



福岡医発第 1988 号 (地)
令和 3 年 10 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書について

さて、本年 7 月にとりまとめられた職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書（以下、「報告書」という。）では、職場における化学物質等の管理のあり方を大きく見直すことが提言されており、本件につきまして、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長より日本医師会を通じて通知がありました。

つきましては、今後の制度改正に先立ち、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 今回の報告書の主なポイント及び報告書の掲載先につきましては、下記掲載先 URL をご参照ください。
- 2) 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理センター（以下、「センター」という。）のホームページにも関連資料が掲載されております。

記

<報告書の主なポイント>

- ・化学物質規制体系を、特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の個別具体的な法令による規制から、自律的な管理に見直す（国が定める管理基準の達成を求め、達成のための手段は限定しない方式に転換）。
- ・化学物質を譲渡・提供する場合のラベル表示・安全データシート（SDS）交付義務対象を、約 2,900 物質（現在約 700 物質）まで拡大。
- ・化学物質を使う全ての規模・業種の事業場に対して、化学物質管理者の選任義務化。
（うち、ばく露防止のために保護具を使用する場合、保護具着用管理責任者の選任義務化）
- ・がん集団発生時の報告義務

<報告書掲載先URL>厚生労働省Webサイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19931.html

<関連資料掲載先URL>センターWebサイト

https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html

以上

都道府県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会
会 長 中川 俊 男
(公印省略)

職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書について（周知依頼）

今般、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長より、「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」（以下、「報告書」という。）にかかる周知依頼がございました。

本年7月にとりまとめられた報告書では、職場における化学物質等の管理のあり方を大きく見直すことが提言されております。今般、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理センター（以下、「センター」という。）のホームページに関連資料が掲載することとされました。また、同ページでは、報告書の内容の紹介動画など、内容を充実していくことが予定されております。

また、今回の報告書のポイントおよび報告書掲載先等のURLは下記のとおりです。

つきましては、今後の制度改正に先立ち、貴会会員ならびに貴会関係郡区医師会等への本件の周知方につきまして、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

以上

記

<報告書の主なポイント>

- ・化学物質規制体系を、特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の個別具体的な法令による規制から、自律的な管理に見直す（国が定める管理基準の達成を求め、達成のための手段は限定しない方式に転換）。
- ・化学物質を譲渡・提供する場合のラベル表示・安全データシート（SDS）交付義務対象を、約2,900物質（現在約700物質）まで拡大。
- ・化学物質を使う全ての規模・業種の事業場に対して、化学物質管理者の選任義務化。（うち、ばく露防止のために保護具を使用する場合、保護具着用管理責任者の選任義務化）
- ・がん集団発生時の報告義務

<報告書掲載URL> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19931.html

<センターURL> https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html

基安化発 0913 第 1 号
令和 3 年 9 月 13 日

公益社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
化学物質対策課長

職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書の周知について
(ご協力をお願い)

日頃は厚生労働行政の推進にご理解御協力頂き誠にありがとうございます。

本年 7 月に職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会の報告書がとりまとめ、公表いたしました。同報告書では、職場における化学物質等の管理のあり方を大きく見直すことが提言されておりますので、今後の制度改正に先だって、報告書に記載された内容について広く関係者に知って頂きたい、貴団体関係者への周知につき、御協力方よろしく願いいたします。

なお、今般、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理センターのホームページに関連資料を掲載することと致しました。今後、報告書の内容の紹介動画など、内容を充実していく予定ですので、ご活用下さい。

<参考>

「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の報告書を公表します (2021 年 7 月 19 日 厚生労働省報道発表資料)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19931.html

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理センターのホームページ

https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html